エタニティ少額短期保険株式会社 業務部

7月11日からの梅雨前線による大雨災害 特別措置実施について

今回の平成24年7月11日からの梅雨前線による大雨災害により被害を受けられた被災者の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

今回の大雨により被害を受けられたご契約者の皆様に対し、下記の特別措置を実施いたします。

- 1. 各種異動手続きについて、保険証券等を紛失した保険契約者様については、可能な限りの便宜措置を講じます。
- 2. 被災地における弊社の保険金支払事由該当事故が生じた場合の保険金の支払いについては、できる限り迅速に処理いたします。

本措置の適用をご希望のご契約者様は、弊社担当窓口にて承りますので、お問い合わせ下さい。

≪弊社担当窓口≫

TEL: 0120-945-228

受付時間:9:00~17:00 (土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

◆災害救助法適用日と法適用地域

適用日: 2012年7月12日(木)

適用地域: 大分県 竹田市

熊本県 阿蘇市

熊本市

南阿蘇村

末筆にて失礼には存じますが、お身体には充分にお気を付けくださいますようお祈り申し上げます。

以上